

【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

事業番号 D-5-1
事業名 災害公営住宅家賃低廉化事業（山元町）
事業費 総額 2,279,628 千円（国費 1,994,670 千円）
事業期間 平成 25 年度～令和 2 年度
事業目的・事業地区 東日本大震災により甚大な被害を受けた山元町において、被災者向けに整備した災害公営住宅に係る災害公営住宅家賃低廉化事業を実施することにより、当該災害公営住宅の入居者の居住の安定確保を図ることを目的とする。 (事業地区：つばめの杜、桜塚、町東地区)
事業結果 平成 25 年度に完成したつばめの杜災害公営住宅から事業を開始し、令和 2 年度まで 8 年間にわたり、近傍同種家賃と入居者負担基準額の差額を補助対象とし、その 7/8 (管理開始 6 年目以降は 5/6) である総額 2,279,628 千円の事業を実施し、事業主体の財政負担の軽減を図るとともに、災害公営住宅入居者延べ 2,469 世帯の居住の安定に寄与した
事業の実績に関する評価 本事業を実施することにより、事業主体の財政負担の軽減を図るとともに、東日本大震災により財産を失った被災者世帯の居住の安定化に寄与した。
① 事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価 本事業は、令和 3 年 3 月時点において 215 世帯の被災者の居住の安定化に寄与しており、本事業は有効に活用されている。
② コストに関する調査・分析・評価 当事業については、通常の公営住宅家賃対策補助金と同様、各年度の 10 月 1 日を基準日として、収入超過者や空室等を除く全ての世帯を対象に、法令に基づく算定手法により算出される近傍同種家賃と入居者負担基準額の差額を補助対象とする事業であったことから、適正なコストにより実施できた。
③ 事業手法に関する調査・分析・評価 被災地においては集中的に大量の公営住宅を整備する必要があることに鑑みて、地方公共団体の負担を軽減するため、補助率の引上げが行われており、それにより被災者の早期の復興に寄与したことから事業手法としては適切であった。
事業担当部局 山元町建設課 電話番号：0223-29-8005

【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

事業番号	D－6－1
事業名	東日本大震災特別家賃低減事業（山元町）
事業費	総額 293,301 千円（国費 219,972 千円）
事業期間	平成 25 年度～令和 2 年度
事業目的・事業地区	<p>東日本大震災により甚大な被害を受けた山元町において、応急仮設住宅等に居住する低所得（月 8 万円以下）の被災者が、円滑に恒久住宅に移行し、速やかに生活再建ができるよう、東日本大震災特別家賃低減事業を実施することにより、災害公営住宅の家賃を、一定期間、入居者が無理なく負担しうる水準まで低廉化することを目的とする。</p> <p>（事業地区：つばめの杜、桜塚、町東地区）</p>
事業結果	<p>平成 25 年度に完成したつばめの杜災害公営住宅から事業を開始し、令和 2 年度まで 8 年間にわたり、家賃算定基礎額と特定入居者負担基準額の差額を補助対象とし、その 3/4 である総額 293,301 千円の事業を実施し、事業主体の財政負担の軽減を図るとともに、述べ 2,153 世帯の被災者の居住の安定に寄与した。</p>
事業の実績に関する評価	<p>本事業を実施することにより事業主体の財政負担の軽減を図るとともに、東日本大震災により財産を失った低所得の被災者延べ 2,153 世帯の家賃を 10 年かけて段階的に本来家賃とすることが可能となり、被災者の居住の安定に寄与した。</p>
① 事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価	<p>令和 3 年 3 月時点において 328 世帯の被災者の居住の安定化に寄与しており、本事業は有効に活用されている。</p>
② コストに関する調査・分析・評価	<p>当事業については、通常の公営住宅家賃対策補助金の考え方と同様、各年度の 10 月 1 日を基準日として、収入が 80 千円以下の世帯を対象に、法令及び要綱に基づく算定手法により算出される家賃算定基礎額と特定入居者負担基準額の差額を補助対象とする事業であったことから、適正なコストにより実施できた。</p>
③ 事業手法に関する調査・分析・評価	<p>本事業の実施により、被災により収入の完全に途絶えてしまった被災者や、従前、持家に居住していた低額所得者の被災者が災害公営住宅に入居される際の家賃の負担感が緩和され、災害公営住宅による恒久的な生活再建に繋がったことから、事業手法としては適切であった。</p>
事業担当部局	山元町建設課 電話番号：0223-29-8005

【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

事業番号 D-15-1	
事業名 津波復興拠点整備事業（山下地区）	
事業費 総額 9,026,269 千円（国費 6,769,695 千円） (内訳：工事費 8,158,925 千円、設計費 173,703 千円、用地・補償費 693,641 千円)	
事業期間 平成 24 年度～平成 29 年度	
事業目的・事業地区 山元町震災復興計画及び山元町地域防災計画に基づき、復興拠点支援・防災拠点施設として新山下駅周辺拠点施設を整備することを目的とする。 (事業地区：新山下駅周辺地区)	
事業結果 山元町震災復興計画及び山元町地域防災計画に基づき、住民の安全・安心を確保するために、住宅施設、特定業務施設、公共公益施設等の都市機能を維持し、市街地を迅速に形成するため、一団地の津波復興拠点市街地形成施設を整備した。	
○造成設計 [H25～H28] ○造成工事 [H25～H28] 新山下駅周辺地区（つばめの杜地区）約 37.4ha ○建設設計 [H28] ○建築工事 [H28～H29] 防災拠点施設 5,561 m ² （延べ床面積 3,830 m ² ） ※H29.10 供用開始	
 新山下駅周辺地区（つばめの杜地区）	 山元町防災拠点・山下地域交流センター 「つばめの杜ひだまりホール」
事業の実績に関する評価 ①事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価 震災により既存の避難施設が失われ、災害発生時の対策として、不足する避難スペースの確保が急務となる中、避難施設の強化を図ることができ、住民の災害に対する防災知識の向上・普及に寄与することができたほか、復興拠点支援・防災拠点施設を併せて整備できたことで、復興に向けた活力も創出されたことも含め、その事業効果は大きい。 また、当事業により造成した宅地について、事業が進む中で当初予定していた生活再建者の再建方法の変更等により空き区画が生じたが、一般公募を行うことにより契約率が 100% となつたことから有効に活用されていると評価する。	

②コストに関する調査・分析・評価

津波発生時に機能する避難施設は、山元町防災拠点施設基本計画により、「浸水域居住者」「JR 常磐線の乗車中人数」「周辺施設利用者等の帰宅困難者」、拠点施設の平常時利用者等を考慮するなど、必要最小限の面整備に留めた。

また、電気設備や機械設備についても、これまでの利用形態を参考に、経済性を意識しコスト縮減に努めた。

さらに、町の建設工事執行規則等に基づき適切な競争入札を実施していることや、事業費積算についても、宮城県の積算基準や市場価格を十分に精査し、適正な算定根拠を用いていることから、経済性に配慮した事業であると評価できる。

③事業手法に関する調査・分析・評価

震災当時の社会情勢として、建設資材や作業員の不足が懸念されており、工事を発注しても入札不調が多く散見されていたため、施工業者を確保する目的として、新市街地整備工事を主とする「設計・施工一括発注方式」を採用し発注した。

また、入札方法についても、事業規模等を勘案し、価格競争だけでなく、技術力も評価し決定する必要があると判断し、条件付き総合評価一般競争入札方式を採用した。結果的に、入札不調にはならず、施工業者も確保することができ、想定した事業期間内に工事を完了することができたことなどから、事業手法は適切であったと判断する。

<想定した事業期間>

用地取得：平成25年1月～平成26年3月

設計：平成24年4月～平成26年12月

工事：平成25年6月～平成28年3月

<実際に事業に要した事業期間>

用地取得：平成25年3月～平成28年2月

設計：平成25年4月～平成28年4月

工事：平成25年4月～平成29年7月

事業担当部局

山元町建設課 電話番号：0223-29-8004

【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

事業番号	D-15-2
事業名	津波復興拠点整備事業（坂元地区）
事業費	総額 5,103,119 千円（国費 3,827,335 千円） (内訳:工事費 4,549,074 千円、設計費 147,248 千円、用地・補償費 406,797 千円)
事業期間	平成 24 年度～令和元年度
事業目的・事業地区	山元町震災復興計画及び山元町地域防災計画に基づき、復興拠点支援・防災拠点施設として新坂元駅周辺拠点施設を整備することを目的とする。 (事業地区：新坂元駅周辺地区)
事業結果	山元町震災復興計画及び山元町地域防災計画に基づき、住民の安全・安心を確保するために、住宅施設、特定業務施設、公共公益施設等の都市機能を維持し、市街地を迅速に形成するため、一団地の津波復興拠点市街地形成施設を整備した。
○造成設計	【H25～H28】
○造成工事	【H25～H28】 新坂元駅周辺地区 約 10.3ha
○建設設計	【H28】
○建築工事	【H28～H29】 防災拠点施設整備 5,644 m ² (延べ床面積 2,228 m ²) ※H29.8 供用開始
	
新坂元駅周辺地区	山元町防災拠点・坂元地域交流センター「ふるさとおもだか館」
事業の実績に関する評価	
①事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価	震災により既存の避難施設が失われ、災害発生時の対策として、不足する避難スペースの確保が急務となる中、避難施設の強化を図ることができ、住民の災害に対する防災知識の向上・普及に寄与することができたほか、復興拠点支援・防災拠点施設を併せて整備できたことで、復興に向けた活力も創出されたことも含め、その事業効果は大きい。また、当事業により造成した宅地について、事業が進む中で当初予定していた生活再建者の再建方法の変更等により空き区画が生じたが、一般公募を行うことにより契約率が 100% となつたことから有効に活用されていると評価する。

②コストに関する調査・分析・評価

津波発生時に機能する避難施設は、山元町防災拠点施設基本計画により、「浸水域居住者」「JR 常磐線の乗車中人数」「周辺施設利用者等の帰宅困難者」、また拠点施設の平常時利用者等を考慮するなど、必要最小限の面整備に留めた。

また、電気設備や機械設備についても、これまでの利用形態を参考に、経済性を意識しコスト縮減に努めた。

さらに、町の建設工事執行規則等に基づき適切な競争入札を実施していることや、事業費積算についても、宮城県の積算基準や市場価格を十分に精査し、適正な算定根拠を用いていることから、経済性に配慮した事業であると評価できる。

③事業手法に関する調査・分析・評価

震災当時の社会情勢として、建設資材や作業員の不足が懸念されており、工事を発注しても入札不調が多く散見されていたため、施工業者を確保する目的として「設計・施工一括発注方式」を採用し発注した。

また、入札方法についても、事業規模等を勘案し、価格競争だけでなく、技術力も評価し決定する必要があると判断し、条件付き総合評価一般競争入札方式を採用した。

結果的に、入札不調にはならず、施工業者も確保することができ、想定した事業期間内に工事を完了することができたことなどから、事業手法は適切であったと判断する。

<想定した事業期間>

用地取得：平成25年1月～平成26年3月

設計：平成24年4月～平成26年12月

工事：平成25年6月～平成28年3月

<実際に事業に要した事業期間>

用地取得：平成25年3月～平成28年10月

設計：平成25年4月～平成28年4月

工事：平成25年6月～平成30年3月

事業担当部局

山元町建設課 電話番号：0223-29-8004

【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

事業番号 D 2 3 - 2
事業名 防災集団移転促進事業
事業費 総額 9,735,733 千円（国費：8,518,764 千円） (内訳：工事・調査・設計費 2,367,839 千円、用地・補償費 381,381 千円、被災宅地買取費 6,397,506 千円、移転費・利子補助 589,007 千円)
事業期間 平成 24 年度～令和 3 年度
事業目的・事業地区 津波被害が発生した地域又は災害危険区域の内、住民の居住に適さないと認められる区域内にある住居の集団移転を促進するため、内陸の地域に安全に暮らせる移転先の住宅団地の整備や移転費用等の補助を行うことを目的とする。 (事業地区：町内全域)
事業結果 第 1 種・第 2 種津波防災区域内で被災した世帯を対象とし、被災宅地買取、集団移転用の住宅団地造成、移転先への移転費補助、住宅建設時の利子補助等を行った。 住宅団地については、新山下駅周辺地区、宮城病院周辺地区の 2 カ所を整備し、町内の移転促進区域からそれぞれ希望する場所へ移転した。 被災宅地買取：1,947 筆、1,040,705.07 m ² 新山下駅周辺地区：住宅用地整備面積 33,317.14 m ² 、整備戸数 101 戸 宮城病院周辺地区：住宅用地整備面積 3,285.09 m ² 、整備戸数 10 戸 住宅再建補助 移転費補助 : 832 件 利子補助 : 77 件
事業の実績に関する評価 ①事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価 被災宅地買取については、平成 24 年度から買取を進め、第 1 種・第 2 種津波防災区域内からの被災者の移転と生活再建を促進させた。 また、住宅再建補助については、広報等での周知や、分譲地の契約の際に合わせて補助の説明を行うことで補助の活用を高めた。分譲地については、契約率が 100% であり、移転者の再建に活用されたことから、有効に活用されていると評価する。 ②コストに関する調査・分析・評価 町の建設工事執行規則等に基づき適切な競争入札を実施していることや、事業費積算についても、宮城県の積算基準や市場価格を十分に精査し、適正な算定根拠を用いていることから、経済性に配慮した事業であると評価できる。 ③事業手法に関する調査・分析・評価 震災当時の社会情勢として、建設資材や作業員の不足が懸念されており、工事を発注しても入札不調が多く散見されていたため、施工業者を確保する目的として、新市街地

整備工事を主とする「設計・施工一括発注方式」を採用し発注した。

また、入札方法についても、事業規模等を勘案し、価格競争だけでなく、技術力も評価し決定する必要があると判断し、条件付き総合評価一般競争入札方式を採用した。結果的に、入札不調にはならず、施工業者も確保することができ、想定した事業期間内に工事を完了することができたことなどから、事業手法は適切であったと判断する。

<想定した事業期間>

用地取得 : 平成24年4月～平成27年3月

住宅団地用地設計・造成 : 平成24年4月～平成29年3月

被災宅地買取 : 平成24年4月～平成30年3月

住宅再建補助（移転費・利子補助）: 平成24年4月～令和2年3月

<実際に事業に要した事業期間>

用地取得 : 平成24年4月～平成29年3月

住宅団地用地設計・造成 : 平成25年4月～平成29年3月

被災宅地買取 : 平成24年4月～令和2年3月

住宅再建補助（移転費・利子補助）: 平成25年4月～平成31年3月

事業担当部局

山元町企画財政課 電話番号：0223-37-1118

【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

事業番号	◆D-23-2-1
事業名	鉄道整備に伴う特定環境影響評価（事後調査）事業
事業費	総額 141,392 千円（国費 113,113 千円） (内訳：調査業務委託 141,392 千円)
事業期間	平成 25 年度～平成 26 年度
事業目的・事業地区	
JR常磐線の早期着工を促進するため、国土交通省・環境省関係東日本大震災復興特別区域法施行規則（平成23年国土交通省・環境省令第4号）第13条に基づき事前調査で実施されていない詳細な現地調査（事後調査）の実施を目的とする。 (事業地区：町地区他)	
事業結果	
事業者の実行可能な範囲内で環境保全措置を実施することとしていることから、環境影響が回避又は低減されるものと評価された。	
事業の実績に関する評価	
①事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価	
路線位置の検討段階から良好な生活環境を保持するため可能な限り市街地・集落の通過を避け、工事施工ヤードは計画路線上を極力利用する計画とした。また、現地調査を工事中の環境影響が最も大きくなると予想される時期に実施するものとし、必要に応じて環境保全措置の見直しを検討することとした。 このことから、事業者の実行可能な範囲内で回避又は低減されるものと評価する。	
②コストに関する調査・分析・評価	
通常のアセス法では、事業主が現地調査等の段階を踏み、約 2 年程度の調査期間を要するところ、特例措置では、被災自治体が主に既存文献等を活用し、専門家の助言を受けたうえで、調査・予測・評価・環境保全措置の行うことにより調査期間及びそれに係るコストを大幅に短縮することができたと評価する。	
③事業手法に関する調査・分析・評価	
平成 23 年 12 月に施行された「東日本大震災復興特別区域法（特区法）」では、被災自治体が「復興整備計画」を作成し、公表することにより、手続きの簡略化されるなどの特例が定められていた。 環境影響評価についても、特区法第 72 条で「環境影響評価法の特例」が定められており、被災自治体が作成する復興整備計画に位置づけ、復興整備事業として実施される軌道の建設は、通常のアセス法の規定は適用せず、特例措置として「特定環境影響評価」を行うこととなる。通常のアセス法では、事業主（JR東日本）が現地調査等の段階を踏み、約 2 年程度の調査期間を要するところ、特例措置では、被災自治体が主に既存文献等を活用し、専門家の助言を受けたうえで、調査・予測・評価・環境保全措置の行うことにより調査期間を大幅に短縮することができたと評価する。	
<想定した事業期間> 調査業務委託：平成 25 年 6 月～平成 32 年 3 月	

＜実際に事業に要した事業期間＞

調査業務委託：平成25年8月～平成27年3月

事業担当部局

山元町建設課 電話番号：0223-37-5111

【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

事業番号 ◆D-20-1-3
事業名 中浜小学校遺構保存に係る調査業務
事業費 総額 9,968 千円（国費 7,974 千円） (内訳：調査 9,968 千円)
事業期間 平成 25 年度～平成 26 年度
事業目的・事業地区 多くの人々の生命と財産を一瞬にして奪った震災と津波の脅威・教訓を風化させることなく伝承し、永く後世の人々に防災、減災の意識・知識を向上させるものの一つとして、児童、教職員及び地域住民を始めとした総勢 90 人を津波から守った中浜小学校の校舎を遺構として保存すべきか検討するための調査を目的とする。 また、防災意識向上のため、その周辺を震災復興祈念公園として一体的に整備し、追悼・鎮魂の場として犠牲者を悼むとともに、町内外の人々の交流の場とすることにより、震災と津波の脅威・教訓を広く町内外へ発信する役割や、これらの施設を活用した防災訓練や教育などの機能等を合わせて検討する。 (事業地区：旧中浜小学校)
事業結果 中浜小学校校舎を遺構として保存すべきか、被害調査と耐震診断を行い、校舎の構造に問題がないことを確認した。その後、住民との合意形成を行うためのアンケート調査等を経て、最終的には震災伝承検討委員会から「保存すべき」との提言書を受理した。提言の内容をもとに、保存方針や展示方針の検討を行い、併せて住民参加型の保存活用方法、財政負担軽減等、今後検討が必要となる課題を明確にしたことで、円滑に基本計画策定業務につなげることができた。
事業の実績に関する評価 ①事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価 大地震とその後の津波被害を受けた校舎の損傷状況や耐震性について、定期的な維持管理により内部見学を含めた保存の方向性を定めることができた。 また、震災伝承検討委員会（全 5 回）を設置し、住民意向アンケートや保存活用についてのワークショップを開催しながら検討を進めた結果、住民との合意形成を図ることができたとともに、参画した住民の防災意識の高揚にもつながった。 ②コストに関する調査・分析・評価 町の建設工事執行規則等に基づき適切な競争入札を実施していることや、事業費積算についても、宮城県の積算基準や市場価格を十分に精査し、適正な算定根拠を用いていることから適切なものと考える。 ③事業手法に関する調査・分析・評価 本事業の結果を基本として、保存整備に係る基本計画が策定され、その後に行った基本・実施設計、整備工事を円滑に進めることができた。施設整備における計画・設計・工事という段階的な手法のうち、計画に位置付けられる本業務は設計業務の基本方針を定めるものとして確立されたものであることから、事業手法は適切なものと考えられる。

＜想定した事業期間＞

調査：平成26年1月～平成26年3月

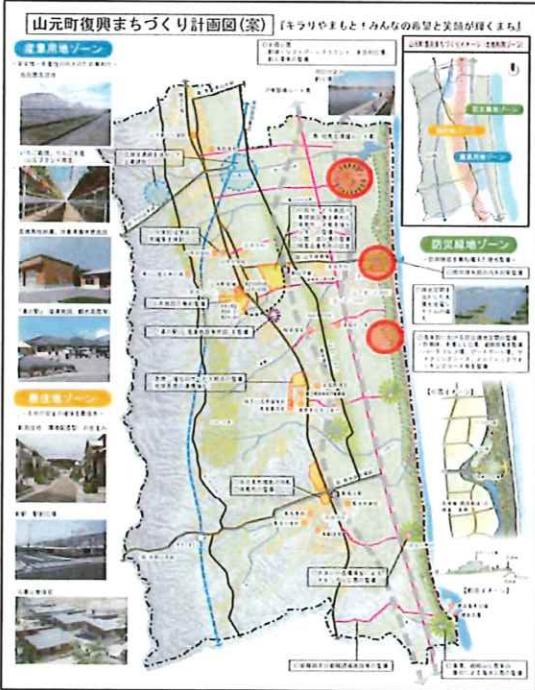
＜実際に事業に要した事業期間＞

調査：平成26年1月～平成27年3月

事業担当部局

山元町生涯学習課 電話番号：0223-36-8948

【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

事業番号 D-22-1
事業名 防災公園整備事業
事業費 総額 509,936 千円 (国費 382,451 千円) (内訳:工事費 488,984 千円、設計費 20,952 千円)
事業期間 平成 26 年度～平成 28 年度
事業目的・事業地区 多重防護施設の 2 線堤となる県道相馬亘理線から海側において、津波襲来時に避難が遅れた者の一時避難場所となるように、防災集団移転促進事業での買取宅地を集積した土地を活用し、避難築山を含む防災公園を整備することを目的とする。 (事業地区:牛橋地区 他 2 地区)
事業結果 津波襲来時において、沿岸地域で活動する方々が逃げ遅れた場合の一時避難場所として築山を備えた防災公園を整備するため、実施設計及び工事を実施した。
【実施設計】 対象地3箇所 (牛橋地区、花釜地区、笠野地区) A=4.7ha 【整備工事】 <ul style="list-style-type: none">○牛橋地区 整備面積A=0.7ha 盛土工V=21,000m³、植栽工(張芝等)一式○花釜地区 整備面積A=2.0ha 盛土工V=21,800m³、植栽工(張芝等)一式○笠野地区 整備面積A=2.0ha 盛土工A=17,000m³、植栽工(張芝等)一式
 <p>復興まちづくり計画図</p>  <p>防災公園（避難築山）</p>

事業の実績に関する評価

①事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価

壊滅的な被害を受けた沿岸地域においては、震災前のように所有者が土地を利用し、または管理するような状況が進まない中で、今回の防災公園が整備されたことにより、沿岸地域において、安全・安心に活動できる担保が確保され、利用されていることからも、その事業効果は大きい。

②コストに関する調査・分析・評価

事業用地については、防災集団移転促進事業により買取した宅地等を換地により集約し準備できたことで、用地費等を削減することができた。

また、町の建設工事執行規則等に基づき適切な競争入札を実施していることや、事業費積算についても、宮城県の積算基準や市場価格を十分に精査し、適正な算定根拠を用いていることから、経済性に配慮した事業であると評価できる。

③事業手法に関する調査・分析・評価

沿岸地域の土地利用及び防災集団移転促進事業における買取宅地の利用については、被災地においての大きな課題の一つであり、その課題を他事業における換地作業とのミックス（C事業：農山漁村地域復興基盤総合整備事業）により解消できたことは、施工性や経済性を含めた、あらゆる局面で効果的であったと評価できる。

<想定した事業期間>

設計：平成25年1月～平成27年6月

工事：平成27年7月～平成28年3月

<実際に事業に要した事業期間>

設計：平成27年1月～平成27年11月

工事：平成27年11月～平成28年12月

事業担当部局

山元町建設課 電話番号：0223-29-8004

【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

事業番号 D-1-5
事業名 町道山下花釜線道路整備事業（市街地相互の接続道路）
事業費 総額 241,148 千円（国費 192,919 千円） (内訳：測量・設計費 28,809 千円、用地費 24,525 千円、工事費 187,814 千円)
事業期間 平成 26 年度～平成 30 年度
事業目的・事業地区 沿岸部で展開する農地整備事業の土地利用計画と連携を図り、産業拠点（観光農園、農業施設、いちご団地）と住宅拠点（再建居住地、既存住宅地）を結ぶため、国道6号、県道相馬亘理線と接続して道路ネットワークを構築することを目的とする。 (事業地区：花釜地区)
事業結果 沿岸部で展開する農地整備事業の土地利用計画と連携を図り、産業拠点（観光農園、農業施設、いちご団地）と住宅拠点（再建居住地、既存住宅地）を結ぶため、居住地と幹線道路を結ぶ道路整備を行い、復興の促進を図った。
○測量・設計 【H26】 ○施工 【H27】 L=270m、【H28～H30】 L=860m、 $\Sigma L=1,130m$ ○整備幅員 W=9.0m
<p>施工位置図（撮影位置付記）</p> <p>完成①（起点部）</p> <p>完成②（起点部～中間部を望む）</p>



完成③（中間部～終点部を望む）



完成④（中間部～終点部を望む）



完成⑤（終点部周辺～終点部を望む）



完成⑥（終点部）

事業の実績に関する評価

①事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価

本路線は、津波防災区域（災害危険区域）第2種及び第3種区域を通る路線であり、再建後の被災者が、国道6号、及び県道相馬亘理線へアクセスする為に利用する重要な路線であるとともに、新駅や、新市街地へのアクセス、さらに災害時には、内陸部へ移動するための避難路として活用されるため、その事業効果は大きい。

②コストに関する調査・分析・評価

沿岸地域から内陸部に整備される東西方向の道路については、町の避難路整備方針として、現道を拡幅し、また幅員については、有事の際の停車や乗り捨て車両に対応できる、双方向通行が可能な15m両歩道（宮城県避難路整備指針より）を基本としながら、現地の状況に応じ、必要最小限の整備に留めている。

さらに、町の建設工事執行規則等に基づき適切な競争入札を実施していることや、事業費積算についても、宮城県の積算基準や市場価格を十分に精査し、適正な算定根拠を用いていることから、経済性に配慮した事業であると評価できる。

③事業手法に関する調査・分析・評価

本路線の終点部には、同時期に施工する県道相馬亘理線との取付け部があるため、施工の時期やマッチラインの調整に時間が必要であったが、工事間における工程調整により、事業期間内に工事を完了することができたことから、事業手法は適切であったと判断する。

〈想定した事業期間〉

測量・設計業務：平成 26 年 4 月～平成 27 年 3 月
用地買収 : 平成 27 年 1 月～平成 27 年 3 月
工事 : 平成 27 年 4 月～平成 29 年 3 月

〈実際に事業に有した事業期間〉

測量・設計業務：平成 26 年 7 月～平成 28 年 8 月
用地買収 : 平成 28 年 8 月～平成 28 年 12 月
工事 : 平成 29 年 2 月～平成 30 年 8 月

事業担当部局

山元町建設課 電話番号 : 0223-29-8004

【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

事業番号 ◆D-15-1-1
事業名 新山下駅周辺地区交差点改良事業
事業費 総額 203,697 千円（国費 162,956 千円） (内訳：工事費 199,712 千円、移転補償費 3,985 千円)
事業期間 平成 26 年度～平成 28 年度
事業目的・事業地区 新駅から新市街地の中心を通る幹線道路と国道 6 号との交差部については、新市街地居住者や駅利用者、さらには新市街地東側の既存市街地からの利用が多数見込まれることから、現状の交差点を道路構造令・基準に合致したものに改良することを目的とする。 (事業地区：新山下駅周辺地区)
事業結果 まちづくりの骨格となる「新駅」、「新市街地」と「国道 6 号」「役場庁舎」を結ぶ幹線道路の交差点について、利便性の向上を図るため、国道 6 号側に右折レーンを設置したもの。 ○施工延長 L=318m ○排水構造物工 一式 ○標識の移設 N=2 基 ○情報管路移設 一式 等
事業の実績に関する評価 ①事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価 本事業は、防災拠点と被災者が再建するために必要な、居住地を含めた新市街地を整備する中で必要となる、道路施設整備を行ったものである。 新市街地と役場周辺を連結させることで、役場機能や保健機能、公民館機能等を兼ね備える中心拠点を整備することができ、安全・安心で暮らせる住環境や、災害対策上重要な防災機能も確保され、津波震災時の都市機能維持に寄与することから、その事業効果は大きい。 ②コストに関する調査・分析・評価 本工事については、国道 6 号に右折レーンを設置するものであり、国交省との調整を密に図りながら、安全性、施工性、経済性を意識し、施設整備の影響範囲にある、標識の撤去・再設置や情報管路の移設なども含め、工事を実施した。 さらに、町の建設工事執行規則等に基づき適切な競争入札を実施していることや、事業費積算についても、宮城県の積算基準や市場価格を十分に精査し、適正な算定根拠を用いていることから、経済性に配慮した事業であると評価できる。 ③事業手法に関する調査・分析・評価 震災当時の社会情勢として、建設資材や作業員の不足が懸念されており、工事を発注しても入札不調が多く散見されていたため、施工業者を確保する目的として、新市街地整備工事を主とする「設計・施工一括発注方式」を採用し発注した。また、入札方法についても、事業規模等を勘案し、価格競争だけでなく、技術力も評価し決定する必要があると判断したことから、条件付き総合評価一般競争入札方式を採用した。

結果的に、入札不調にはならず、施工業者も確保することができ、想定した事業期間内に工事を完了することができたことなどから、事業手法は適切であったと判断する。

〈想定した事業期間〉

移転補償：平成26年6月～平成27年6月

工事：平成26年8月～平成27年6月

〈実際に事業に有した事業期間〉

移転補償：平成27年1月～平成28年3月

工事：平成26年8月～平成28年5月

事業担当部局

山元町建設課 電話番号：0223-29-8004

【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

事業番号 ◆D-15-2-1
事業名 新坂元駅周辺地区交差点改良事業
事業費 総額 103,962 千円（国費 83,169 千円） (内訳：工事費 100,446 千円、用地費 3,516 千円)
事業期間 平成 26 年度～平成 28 年度
事業目的・事業地区 既存市街地と新駅を結ぶ幹線道路と国道 6 号との交差部については、新市街地居住者や駅利用者、さらには既存市街地からの利用が多数見込まれることから、現状の交差点を道路構造令・基準に合致したものに改良することを目的とする。 (事業地区：新坂元駅周辺地区)
事業結果 まちづくりの骨格となる「新駅」と「国道 6 号」、「新市街地」、「防災拠点施設」を結ぶ幹線道路の交差点について、利便性の向上を図るため、国道 6 号側に右折レーンを設置したもの。 ○施工延長 L=236m ○排水構造物工 一式 ○情報管路移設 一式 等
事業の実績に関する評価 ①事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価 本事業は、新駅と被災者が再建するために必要な、居住地や交流センター等を含めた新市街地を整備する中で必要となる、道路施設整備を行ったものである。 坂元地区における新市街地は既存集落と隣接しているため、整備した道路施設によって、通勤通学時における利用や、交流センターの活用など、新市街地と既存集落のまとめたコミュニティが形成される。 また、周辺の施設を今回整備した道路施設等により連結することで、中心的拠点が整備され、安全・安心に暮らせる住環境や、災害対策上重要な防災機能も確保され、津波震災時の都市機能維持に寄与することから、その事業効果は大きい。 ②コストに関する調査・分析・評価 本工事については、国道 6 号に右折レーンを設置するものであり、国交省との調整を密に図りながら、安全性、施工性、経済性を意識し、施設整備の影響範囲にある、情報管路の移設なども含め、工事を実施した。 さらに、町の建設工事執行規則等に基づき適切な競争入札を実施していることや、事業費積算についても、宮城県の積算基準や市場価格を十分に精査し、適正な算定根拠を用いていることから、経済性に配慮した事業であると評価できる。 ③事業手法に関する調査・分析・評価 震災当時の社会情勢として、建設資材や作業員の不足が懸念されており、工事を発注しても入札不調が多く散見されていたため、施工業者を確保する目的として、新市街地整備工事を主とする「設計・施工一括発注方式」を採用し発注した。また、入札方法についても、事業規模等を勘案し、価格競争だけでなく、技術力も評価し決定する必要が

あると判断したことから、条件付き総合評価一般競争入札方式を採用した。

結果的に、入札不調にはならず、施工業者も確保することができ、想定した事業期間内に工事を完了することができたことなどから、事業手法は適切であったと判断する。

〈想定した事業期間〉

移転補償：平成26年6月～平成27年6月

工事：平成26年8月～平成27年6月

〈実際に事業に有した事業期間〉

移転補償：平成27年4月～平成27年12月

工事：平成26年8月～平成28年10月

事業担当部局

山元町建設課 電話番号：0223-29-8004

【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

事業番号	D－5－2
事業名	災害公営住宅家賃低廉化事業（補助率変更分）（山元町）
事業費	総額 455,490 千円（国費 379,574 千円）
事業期間	平成 30 年度～令和 2 年度
事業目的・事業地区	<p>東日本大震災により甚大な被害を受けた山元町において、被災者向けに整備した災害公営住宅に係る災害公営住宅家賃低廉化事業を実施することにより、当該災害公営住宅の入居者の居住の安定確保を図ることを目的とする。（管理開始後 6 年目以降の住宅が対象）</p> <p>（事業地区：つばめの杜、桜塚、町東地区）</p>
事業結果	<p>平成25年度に完成したつばめの杜災害公営住宅から事業を開始し、令和2年度まで3年間にわたり、近傍同種家賃と入居者負担基準額の差額を補助対象とし、その5/6(管理開始5年目以前は7/8)である総額455,490千円の事業を実施し、事業主体の財政負担の軽減を図るとともに、災害公営住宅入居者延べ553世帯の居住の安定に寄与した</p>
事業の実績に関する評価	<p>本事業を実施することにより、事業主体の財政負担の軽減を図るとともに、東日本大震災により財産を失った被災者世帯の居住の安定化に寄与した。</p>
① 事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価	<p>本事業は、令和 3 年 3 月時点において 323 世帯の被災者の居住の安定化に寄与しており、本事業は有効に活用されている。</p>
② コストに関する調査・分析・評価	<p>当事業については、通常の公営住宅家賃対策補助金と同様、各年度の 10 月 1 日を基準日として、収入超過者や空室等を除く全ての世帯を対象に、法令に基づく算定手法により算出される近傍同種家賃と入居者負担基準額の差額を補助対象とする事業であったことから、適正なコストにより実施できた。</p>
③ 事業手法に関する調査・分析・評価	<p>被災地においては集中的に大量の公営住宅を整備する必要があることに鑑みて、地方公共団体の負担を軽減するため、補助率の引上げが行われており、それにより被災者の早期の復興に寄与したことから事業手法としては適切であった。</p>
事業担当部局	山元町建設課 電話番号：0223-29-8005

【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

事業番号 ◆D-4-1-2
事業名 復興公営住宅周辺道路整備事業（つばめの杜地区）
事業費 総額 1,039,780 千円（国費 831,824 千円） (内訳：工事費 945,889 千円、設計費 15,528 千円、用地費 78,363 千円)
事業期間 平成 23 年度～平成 27 年度
事業目的・事業地区 復興公営住宅整備事業は、東日本大震災により住宅を失った被災者の居住の安定を図るため、山元町震災復興計画に基づき、低廉な家賃で入居できる住宅を一体的に整備するものであり、平成 28 年 3 月に戸建て、連棟式、中層集合住宅、全 346 戸が完成している。 本事業は効果促進事業として、つばめの杜地区の復興公営住宅団地内の車道・歩道の整備、雨水排水対策整備を改めて整理することを目的とする。対象工事は既に完了しているため、基幹事業から効果促進事業への組み換えを行う。 なお、当該道路については、住宅共用開始後町道認定し、町道として管理を行う。 (事業地区：つばめの杜地区)
事業結果 全体面積：10.324ha、道路以外面積：7.477ha、道路面積：2.847ha 道路延長：3,767m
事業の実績に関する評価 ①事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価 つばめの杜地区の復興公営住宅団地内において、適切な車道・歩道や雨水排水対策整備が図られた。 ②コストに関する調査・分析・評価 町の建設工事執行規則等に基づき適切な競争入札を実施していることや、事業費積算についても、宮城県の積算基準や市場価格を十分に精査し、適正な算定根拠を用いていることから、経済性に配慮した事業であると評価できる。 ③事業手法に関する調査・分析・評価 当該施設は被災者の再建における意向調査を実施し、つばめの杜地区の規模をある程度把握しながら造成計画策定を進めた。造成計画策定には、多くの時間を費やす必要があったことからも、想定される造成範囲内で、先行的に災害公営住宅を整備するなど、事業手法は適切なものと考える。 〈想定した事業期間〉 調査・設計：平成 24 年 3 月～平成 25 年 9 月 用地取得：平成 24 年 4 月～平成 25 年 4 月 工事：平成 24 年 6 月～平成 27 年 3 月 〈実際に事業に有した事業期間〉 調査・設計：平成 24 年 3 月～平成 27 年 4 月 用地取得：平成 24 年 4 月～平成 27 年 3 月 工事：平成 24 年 6 月～平成 28 年 3 月

事業担当部局
山元町建設課 電話番号：0223-37-5111

【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

事業番号 ◆D-4-2-2
事業名 復興公営住宅周辺道路整備事業（桜塚地区）
事業費 総額 208,103 千円（国費 166,482 千円） (内訳：工事費 188,958 千円、設計費 3,896 千円、用地補償費 15,249 千円)
事業期間 平成 23 年度～平成 28 年度
事業目的・事業地区 復興公営住宅整備事業は、東日本大震災により住宅を失った被災者の居住の安定を図るため、山元町震災復興計画に基づき、低廉な家賃で入居できる住宅を一体的に整備するものであり、平成 29 年 3 月に戸建て、連棟式、全 72 戸が完成している。 本事業は効果促進事業として、桜塚地区の復興公営住宅団地内の車道・歩道の整備、雨水排水対策整備を改めて整理することを目的とする。対象工事は既に完了しているため、基幹事業から効果促進事業への組み換えを行う。 なお、当該道路については、住宅共用開始後町道認定し、町道として管理を行う。 (事業地区・桜塚地区)
事業結果 整備面積：3.677ha（基幹事業：3.102ha、効果促進：0.575ha） 道路延長：880m
事業の実績に関する評価 ①事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価 桜塚地区の復興公営住宅団地内において、適切な車道・歩道や雨水排水対策整備が図られた。 ②コストに関する調査・分析・評価 町の建設工事執行規則等に基づき適切な競争入札を実施していることや、事業費積算についても、宮城県の積算基準や市場価格を十分に精査し、適正な算定根拠を用いていることから、経済性に配慮した事業であると評価できる。 ③事業手法に関する調査・分析・評価 当該施設は被災者の再建における意向調査を実施し、桜塚地区の規模をある程度把握しながら造成計画策定を進めた。造成計画策定には、多くの時間を費やす必要があったが事業手法は適切なものと考える。 〈想定した事業期間〉 調査・設計：平成 25 年 2 月～平成 25 年 9 月 用地取得：平成 25 年 1 月～平成 25 年 3 月 工事：平成 25 年 6 月～平成 28 年 3 月 〈実際に事業に有した事業期間〉 調査・設計：平成 24 年 4 月～平成 29 年 3 月 用地取得：平成 27 年 1 月～平成 27 年 3 月 工事：平成 26 年 6 月～平成 29 年 3 月

事業担当部局

山元町建設課 電話番号：0223-37-5111

【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

事業番号	◆D-4-3-2
事業名	復興公営住宅周辺道路整備事業（新坂元駅周辺地区）
事業費	総額 265,807 千円（国費 212,645 千円） (内訳：工事費 235,869 千円、設計費 3,266 千円、用地費 26,672 千円)
事業期間	平成 23 年度～平成 28 年度
事業目的・事業地区 復興公営住宅整備事業は、東日本大震災により住宅を失った被災者の居住の安定を図るため、山元町震災復興計画に基づき、低廉な家賃で入居できる住宅を一体的に整備するもので、平成 29 年 3 月に戸建て、連棟式、中層集合住宅、全 72 戸が完成している。 本事業は効果促進事業として、新坂元駅周辺地区の復興公営住宅団地内の、車道・歩道の整備、雨水排水対策整備について、改めて整理することを目的とする。対象工事は既に完了しているため、基幹事業から効果促進事業への組み換えを行う。 なお、当該道路については、住宅共用開始後町道認定し、町道として管理を行う。 (事業地区：新坂元駅周辺地区)	
事業結果 整備面積：1.686ha（基幹事業：1.316ha、効果促進：0.370ha） 道路延長：557m	
事業の実績に関する評価 ①事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価 新坂元駅周辺地区の復興公営住宅団地内において、適切な車道・歩道や雨水排水対策整備が図られた。 ②コストに関する調査・分析・評価 町の建設工事執行規則等に基づき適切な競争入札を実施していることや、事業費積算についても、宮城県の積算基準や市場価格を十分に精査し、適正な算定根拠を用いていることから、経済性に配慮した事業であると評価できる。 ③事業手法に関する調査・分析・評価 当該施設は被災者の再建における意向調査を実施し、新坂元駅周辺地区の規模をある程度把握しながら造成計画策定を進めた。造成計画策定には、多くの時間を費やす必要があったが事業手法は適切なものと考える。	
<想定した事業期間> 測量・設計：平成 25 年 1 月～平成 25 年 8 月 用地買収：平成 25 年 1 月～平成 25 年 3 月 工事：平成 25 年 6 月～平成 28 年 3 月	
<実際に事業に要した事業期間> 測量・設計：平成 24 年 3 月～平成 28 年 12 月 用地買収：平成 26 年 7 月～平成 28 年 6 月 工事：平成 25 年 6 月～平成 29 年 3 月	

事業担当部局

山元町建設課 電話番号：0223-37-5111

【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

事業番号	★D-15-1-12、★D-15-1-13、★D-15-1-14
事業名	復旧・復興事業に伴う道路補修事業
事業費	総額 926,790 千円（国費：741,431 千円） (内訳：工事費 898,278 千円、設計費 28,512 千円)
事業期間	平成 28 年度～令和 2 年度
事業目的・事業地区	
町内の復興事業等に利用された碎石や土砂を運搬する「復興工事車両」の影響により破損する町道の補修を整備することを目的とする。 (事業地区：町内全域)	
事業結果	
本事業にて復興事業等で破損した町道の補修を実施したことにより、事業地周辺の道路環境が改善された。	
<ul style="list-style-type: none">・補修路線 : 20 路線・補修延長 : $\Sigma L=22.28 \text{ km}$	
道路補修前の路面状況	道路補修後の路面状況
事業の実績に関する評価	
① 事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価	
町内の復興事業等に利用された碎石や土砂を運搬する工事車両の影響により、主要な町道の舗装が長距離に渡り破損していたが、道路補修を実施したことにより道路環境が大幅に改善された。また、道路の段差が解消されたことにより、町の特産品である苺の荷傷み防止となり品質向上に繋がった。	
② コストに関する調査・分析・評価	
詳細な調査に基づく施工対象路線の選定及び経済的且つ効率的な工法の適用により、コストの縮減が図られている。また、町の建設工事執行規則等に基づき適切な競争入札を実施していることや、事業費積算についても、宮城県の積算基準や市場価格を十分に精査し、適正な算定根拠を用いていることから経済性に配慮した事業であると評価できる。	
③ 事業手法に関する調査・分析・評価	
工法の選定において、路上路盤再生工法を採用したことにより、施工期間の短縮及びコスト縮減が図られている。また、本事業は対象となる補修延長が長距離であり、対象路線も 20 路線に分かれていたことから、7 工区に分割して工事を発注することで工期	

の短縮が図られている。以上のことから、本事業における事業手法は適切であったと判断する。

〈想定した事業期間〉

設計：平成30年4月～平成31年3月

工事：平成29年1月～令和3年3月

〈実際に事業に有した事業期間〉

設計：平成30年4月～平成31年3月

工事：平成29年1月～令和3年3月

事業担当部局

山元町建設課 電話番号：0223-37-5111

【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

事業番号	★D—4—1—1
事業名	山元町町営住宅長寿命化計画策定事業
事業費	総額 7,344 千円（国費：5,875 千円） (内訳：調査費 7,344 千円)
事業期間	平成 30 年度
事業目的・事業地区	東日本大震災による被災者の生活に係る環境整備を計画的に行うための調査等を行い、当該復興公営住宅の管理台帳、長寿命化計画の策定を図ることを目的とする。 (事業地区：町内全域)
事業結果	東日本大震災による被災者の住生活に係る環境整備を計画的に行うための調査等を行い、災害公営住宅の管理台帳、長寿命化計画を策定した。 併せて、東日本大震災により変化した町営住宅ストックを見直すとともに災害公営住宅を含めた町全体における計画的な公営住宅の整備、改修、集約、災害公営住宅の払下げ等の要素も反映した計画を策定した。
○事業場所	町内各所の公営(災害)住宅 ・既存公営住宅、5 地区 140 戸 ・災害公営住宅、3 地区 490 戸
事業の実績に関する評価	<p>① 事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価 震災により整備した災害公営住宅と既存の公営住宅を含め、630 戸の公営住宅を効率かつ計画的な更新と予防保全的な維持管理の推進ができていることを含め、将来の人口、世帯数等の将来推計値や統計データを活用して公営住宅の払下げや用途廃止の計画への活用ができていることを鑑みれば、その事業効果は大きい。</p> <p>② コストに関する調査・分析・評価 公営住宅に関する現況や将来推計を調査するにあたり効率的な内容で実施できたこと、また、入札により適正に業者を決定できたことから、適切なものと考える。</p> <p>③ 事業手法に関する調査・分析・評価 震災で住宅を失った方への住まいの提供や、継続的な支援ができるようこの事業が町の復興に大きく寄与したことから、本事業は妥当なものであったと考える。</p>
〈想定した事業期間〉	調査：平成 30 年 4 月～平成 31 年 3 月
〈実際に事業に有した事業期間〉	調査：平成 30 年 5 月～平成 31 年 3 月

事業担当部局

山元町建設課 電話番号：0223-29-8005

【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

事業番号	★D-23-2-27、★D-23-2-30
事業名	旧中浜小学校震災遺構整備事業
事業費	総額 311,485 千円（国費：249,186 千円） (内訳：工事費 243,936 千円、設計費 67,549 千円)
事業期間	平成 29 年度～令和元年度
事業目的・事業地区	<p>津波の脅威や、被害の大きさを後世に伝えるため、津波により被災した中浜小学校を震災遺構として整備することを目的とする。</p> <p>（事業地区：中浜地区）</p>
事業結果	<p>東日本大震災の教訓を後世に伝える震災伝承施設として、中浜小学校校舎を安全に内部見学が可能となるよう改修し、同時に展示室には映像や模型等の制作設置も行った。</p> <p>また、管理運営のため、体育館跡地に受付やトイレを含む管理棟を新設し、駐車場を新たに整備した。</p> <p>本事業は、上記に伴う基本・実施設計業務及び整備工事を行ったものである。</p>  
事業の実績に関する評価	<p>①事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価</p> <p>被災した校舎内部に立ち入って見学できる数少ない施設として整備したことから、県内外から見学者が来訪している。特に学校の校外学習や修学旅行の利用が多く、元教職員を中心とする語り部活動と相まって、震災伝承や防災教育の啓発に役立っている。</p> <p>②コストに関する調査・分析・評価</p> <p>被災した校舎を可能な限りそのままの状態で保存し、見学者の立入り可能範囲のみを改修する方針としたことからコスト低減が図られた。</p> <p>業務委託・工事請負契約については、一般競争入札によるため適切なものと考える。</p> <p>③事業手法に関する調査・分析・評価</p> <p>施設整備における計画・設計・工事という段階的な手法のうち、「設計・工事」に位置付けられる本事業は、一般的に確立されたものであることから、事業手法は適切なものと考えられる。</p>

〈想定した事業期間〉

設計：平成29年4月～平成31年3月

工事：平成31年4月～令和2年3月

〈実際に事業に有した事業期間〉

設計：平成29年4月～平成31年3月

工事：平成31年4月～令和2年3月

事業担当部局

山元町生涯学習課 電話番号：0223-36-8948

【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

事業番号	E-1-1
事業名	低炭素社会対応型浄化槽等集中導入事業(個人設置型) (山元町浄化槽設置整備復興事業)
事業費	総額 17,258 千円 (国費 12,943 千円) (内訳:工事費 17,258 千円)
事業期間	平成 25 年度～平成 28 年度
事業目的・事業地区	
○個別移転及び地震被害による住宅等再建 津波被害及び地震被害を受け、個別移転による住宅等再建をする者に対し、住宅等の再建支援として、汚水を処理するための浄化槽の設置費用の一部を補助することを目的とする。	
○旧下水道地域浄化槽整備 津波被害により下水道施設が損壊し、下水道が復旧しない地域において、下水道から浄化槽に転換する者に対し、浄化槽の設置費用の一部を補助することを目的とする。 (事業地区:町内全域)	
事業結果 下記の通り、申請者に対して設置費用に対する補助を行った。	
○個別移転及び地震被害による住宅等再建 ・浄化槽設置整備事業補助金として (5人槽): 20 件、(7人槽): 21 件、(10人槽): 2 件 計 43 件	
○旧下水道地域浄化槽整備 ・山元町下水道代替浄化槽設置工事(浄化槽設置費のみ)として (7人槽): 2 件 計 2 件	
■年度別	
【H25】	
○山元町下水道代替浄化槽設置工事(浄化槽設置費のみ) (7人槽): 2 件	
○浄化槽設置整備事業補助金 (5人槽): 4 件、(7人槽): 3 件	
【H26】	
○浄化槽設置整備事業補助金 (5人槽): 12 件、(7人槽): 12 件、(10人槽): 2 件	
【H27】	
○浄化槽設置整備事業補助金 (5人槽): 4 件、(7人槽): 2 件	
【H28】	
○浄化槽設置整備事業補助金 (7人槽): 4 件	

事業の実績に関する評価

①事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価

震災により被災した世帯に対し、合併浄化槽の設置費用の一部を補助することで、被災者の生活再建に寄与したとともに、合併浄化槽による汚水処理により環境対策効果も得られている。

②コストに関する調査・分析・評価

山元町浄化槽設置整備事業補助金交付要綱で定めている補助金と同額を補助しており、被災者以外の住民との公平性も保たれていることから、補助金額は妥当な額であると考えられる。

③事業手法に関する調査・分析・評価

震災前に下水道処理区域に住んでいた住民が公共下水道区域以外へ移転した際、合併浄化槽の設置費用の一部を補助することで、汚水処理として効果は継続され、かつ、生活再建支援にも繋がることから、事業手法は適切なものと考える。

〈想定した事業期間〉

工 事：平成26年1月～平成31年3月

〈実際に事業に要した事業期間〉

工 事：平成26年3月～平成29年3月

事業担当部局

山元町上下水道事業所 電話番号：0223-29-4951